

Q23. 海外にいる日本人信者ですが、相談できる場所はありますか。

○ 各在外公館（日本国大使館等）

海外在住でお悩みをお抱えの方は、各国の在外公館まで御相談下さい。

各在外公館の領事が、在外邦人からの様々な相談に応じ、日本の家族に連絡したり、帰国をお手伝いするなどして問題の解決を図っています。

生活に困窮し、自ら帰国費用を工面できず、家族・関係者からも支援が受けられない場合は、在外公館が帰国費用を貸し付けることができることがあります。

また、心の不安を抱える方に対しては、現地において精神医療専門家に相談できるよう支援する制度もあります（在イギリス、フランス及び韓国日本大使館並びに在シドニー総領事館）。

（参考）

外務省ホームページ「在外公館リスト」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>